

令和6年度

宝塚市 一般会計 補正予算書  
特別会計

(10)

宝塚市



令和 6 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 1 0 号)



議案第 1 1 号

令和 6 年度宝塚市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 6 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,822,072千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,163,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加・廃止・変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年）2 月 2 5 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		35,198,622	90,000	35,288,622
	1 市民税	17,142,343	20,000	17,162,343
	2 固定資産税	13,617,212	52,500	13,669,712
	6 都市計画税	3,185,907	17,500	3,203,407
2 地方譲与税		449,451	△19,000	430,451
	2 自動車重量譲与税	318,000	△19,000	299,000
3 利子割交付金		22,000	11,000	33,000
	1 利子割交付金	22,000	11,000	33,000
4 配当割交付金		360,000	97,000	457,000
	1 配当割交付金	360,000	97,000	457,000
7 地方消費税交付金		4,778,000	242,000	5,020,000
	1 地方消費税交付金	4,778,000	242,000	5,020,000
9 環境性能割交付金		112,000	△13,000	99,000
	1 環境性能割交付金	112,000	△13,000	99,000
11 地方特例交付金		1,273,661	△42,030	1,231,631
	1 地方特例交付金	1,273,660	△42,901	1,230,759
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方減税減収補填特別交付金	1	871	872
12 地方交付税		7,760,300	946,799	8,707,099
	1 地方交付税	7,760,300	946,799	8,707,099
14 分担金及び負担金		767,491	△20,008	747,483
	1 負担金	766,791	△19,654	747,137
	2 分担金	700	△354	346
15 使用料及び手数料		2,045,442	△15,139	2,030,303
	1 使用料	1,716,268	△14,759	1,701,509

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手数料	329,174	△380	328,794
16 国庫支出金		19,201,704	649,193	19,850,897
	1 国庫負担金	13,029,360	745,304	13,774,664
	2 国庫補助金	6,115,139	△96,111	6,019,028
17 県支出金		6,965,320	142,786	7,108,106
	1 県負担金	5,017,611	228,789	5,246,400
	2 県補助金	1,283,188	△78,443	1,204,745
	3 県委託金	664,521	△7,560	656,961
18 財産収入		419,138	△114,600	304,538
	1 財産運用収入	268,238	23,400	291,638
	2 財産売却収入	150,900	△138,000	12,900
19 寄附金		933,733	25,401,762	26,335,495
	1 寄附金	933,733	25,401,762	26,335,495
20 繰入金		4,518,769	△689,649	3,829,120
	1 繰入金	4,518,769	△689,649	3,829,120
22 諸収入		2,625,780	△77,642	2,548,138
	1 延滞金加算金及び過料	30,002	30,000	60,002
	4 受託事業収入	4,990	△1,277	3,713
	5 雑入	2,536,728	△106,365	2,430,363
23 市債		4,667,274	1,232,600	5,899,874
	1 市債	4,667,274	1,232,600	5,899,874
歳 入 合 計		94,341,489	27,822,072	122,163,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		485,145	△14,694	470,451
	1 議会費	485,145	△14,694	470,451
2 総務費		10,622,299	423,695	11,045,994
	1 総務管理費	8,514,661	471,634	8,986,295
	2 徴税費	1,053,788	△10,441	1,043,347
	3 戸籍住民基本台帳費	664,513	△37,101	627,412
	5 統計調査費	22,425	△397	22,028
3 民生費		45,708,750	619,829	46,328,579
	1 社会福祉費	15,964,709	△11,271	15,953,438
	2 老人福祉費	8,386,729	△193,404	8,193,325
	3 児童福祉費	16,307,495	594,937	16,902,432
	4 生活保護費	5,047,021	229,567	5,276,588
4 衛生費		8,975,378	25,166,560	34,141,938
	1 保健衛生費	5,455,496	25,294,621	30,750,117
	2 清掃費	3,519,882	△128,061	3,391,821
5 労働費		66,296	△2,567	63,729
	1 労働諸費	66,296	△2,567	63,729
6 農林業費		270,828	△13,682	257,146
	1 農林業費	256,982	△7,498	249,484
	2 土地改良費	13,846	△6,184	7,662
7 商工費		565,460	△15,663	549,797
	1 商工費	565,460	△15,663	549,797
8 土木費		7,603,527	△189,137	7,414,390
	1 土木管理費	352,871	197,226	550,097
	2 道路橋りょう費	1,882,665	△42,106	1,840,559
	3 河川費	242,146	△6,651	235,495

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	4,498,905	△255,090	4,243,815
	5 住宅費	626,940	△82,516	544,424
9 消防費		3,034,725	△99,909	2,934,816
	1 消防費	3,034,725	△99,909	2,934,816
10 教育費		9,515,256	2,007,546	11,522,802
	1 教育総務費	3,252,033	△22,745	3,229,288
	2 小学校費	1,636,443	1,328,464	2,964,907
	3 中学校費	694,664	564,543	1,259,207
	4 特別支援学校費	106,360	185,224	291,584
	5 幼稚園費	324,361	0	324,361
	6 社会教育費	787,380	△43,266	744,114
	7 保健体育費	2,714,015	△4,674	2,709,341
12 公債費		7,277,311	△50,000	7,227,311
	1 公債費	7,277,311	△50,000	7,227,311
13 諸支出金		116,513	△9,906	106,607
	2 土地開発公社費	15,904	△9,906	5,998
歳 出 合 計		94,341,489	27,822,072	122,163,561

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	文化施設管理運営事業_建物保全	2,831
4	衛生費	1 保健衛生費	健康センター管理運営事業	1,199
4	衛生費	1 保健衛生費	火葬場管理事業_建物保全	1,496
4	衛生費	2 清掃費	ごみ減量化・資源化推進事業	4,125
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路整備計画策定事業	11,700
8	土木費	2 道路橋りょう費	J R武田尾駅バリアフリー化事業	21,250
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	11,832

款	項	事業名	金額	
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業_インフラ保全	76,518
8	土木費	2 道路橋りょう費	一般市道新設改良事業	61,264
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業_インフラ保全	49,528
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	77,835
8	土木費	2 道路橋りょう費	街路灯管理事業	2,247
8	土木費	2 道路橋りょう費	自転車対策事業_建物保全	22,350
8	土木費	3 河川費	荒神川都市基盤河川改修事業	33,366
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	428,913

款	項	事業名	金額	
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路山手幹線整備事業（梅野町工区）	137,206
8	土木費	4 都市計画費	公園維持管理事業	8,134
8	土木費	4 都市計画費	既設公園整備事業_インフラ保全	25,657
10	教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業_建物保全	583,850
10	教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業_建物保全	187,500
10	教育費	7 保健体育費	スポーツ施設管理運営事業_建物保全	155,454

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後			
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額		
8	土木費	4	都市計画費	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	142,504	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	229,663
10	教育費	2	小学校費	小学校施設整備事業_建物保全	45,000	小学校施設整備事業_建物保全	1,443,673

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新ごみ処理施設等整備・運営事業	令和7年度～令和29年度	65,984,004

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別支援学校施設整備事業債	163,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

廃 止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
図書館整備事業債	17,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
文化振興施設整備事業債	71,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	41,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
公益施設整備事業債	5,600				3,500			
社会福祉施設整備事業債	117,100				92,700			
老人福祉施設整備事業債	63,800				45,200			
児童福祉施設整備事業債	66,800				65,500			
保健衛生施設整備事業債	67,200				45,600			
ごみ処理施設整備事業債	534,300				430,500			
農業用施設ため池整備事業債	2,200				1,100			
園芸振興施設整備事業債	3,500				1,300			
道路橋りょう整備事業債	370,200				349,900			
街路灯整備事業債	4,200				1,600			
河川整備事業債	80,600				80,800			
街路整備事業債	998,100				906,100			
公園整備事業債	67,600				73,800			
市営住宅整備事業債	108,800				77,300			
消防施設整備事業債	324,000				237,300			
防災施設整備事業債	17,500				15,000			
小学校施設整備事業債	391,300				1,445,400			
中学校施設整備事業債	106,600				576,800			
スポーツ施設等整備事業債	367,700				364,800			

令和 6 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 4 号)



議案第 1 2 号

令和 6 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 4 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,456千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,342,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2025年）2月25日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 財産収入		169	1, 856	2, 025
	1 財産運用収入	169	1, 856	2, 025
7 繰入金		2, 121, 913	71, 600	2, 193, 513
	1 繰入金	2, 121, 913	71, 600	2, 193, 513
歳 入 合 計		22, 269, 043	73, 456	22, 342, 499

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金		5,934,359	0	5,934,359
	1 医療給付費分	4,040,771	0	4,040,771
	2 後期高齢者支援金等分	1,376,171	0	1,376,171
	3 介護納付金分	517,417	0	517,417
6 基金積立金		120,068	73,456	193,524
	1 基金積立金	120,068	73,456	193,524
歳 出 合 計		22,269,043	73,456	22,342,499



令和 6 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険診療施設費補正予算

(第 3 号)



議案第 1 3 号

令和 6 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 3 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計国民健康保険診療施設費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,156 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129,951 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 2 5 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療収入		77,411	△8,215	69,196
	1 外来収入	77,411	△8,215	69,196
3 繰入金		52,694	6,059	58,753
	1 繰入金	52,694	6,059	58,753
歳 入 合 計		132,107	△2,156	129,951

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療施設費		131,107	△2,156	128,951
	1 診療施設費	131,107	△2,156	128,951
歳 出 合 計		132,107	△2,156	129,951



令和 6 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 4 号)



議案第14号

令和6年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）

令和6年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,545千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,636,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年（2025年）2月25日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 財産収入		306	6,579	6,885
	1 財産運用収入	306	6,579	6,885
7 繰入金		3,795,454	△10,124	3,785,330
	1 一般会計繰入金	3,576,591	△10,124	3,566,467
歳 入 合 計		23,639,689	△3,545	23,636,144

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		478,229	△10,124	468,105
	3 介護認定審査会費	174,005	△10,124	163,881
2 保険給付費		21,403,540	0	21,403,540
	1 介護サービス等諸費	20,035,395	△46,000	19,989,395
	2 介護予防サービス等諸費	618,206	45,000	663,206
	4 その他諸費	20,026	1,000	21,026
4 基金積立金		172,004	6,579	178,583
	1 基金積立金	172,004	6,579	178,583
歳 出 合 計		23,639,689	△3,545	23,636,144



令和 6 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 4 号)



議案第 1 5 号

令和 6 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 4 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,623 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,283,743 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 2 5 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 一般会計繰入金	822,041	△26,623	795,418
	歳入合計	5,310,366	△26,623	5,283,743

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,168,717	△26,623	5,142,094
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,168,717	△26,623	5,142,094
歳 出	合 計	5,310,366	△26,623	5,283,743



令和 6 年度

宝塚市特別会計

財産区補正予算

(第 2 号)



議案第16号

令和6年度宝塚市特別会計財産区補正予算（第2号）

令和6年度宝塚市の特別会計財産区の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197,336千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年（2025年）2月25日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		17,933	77,850	95,783
	2 財産売払収入	0	77,850	77,850
歳 入 合 計		119,486	77,850	197,336

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 諸支出金		35,342	77,850	113,192
	1 繰出金	35,342	77,850	113,192
歳 出 合 計		119,486	77,850	197,336



令和 6 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 4 号)



議案第 17 号

令和 6 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第 4 号）

令和 6 年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 23,357 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 287,041 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年（2025 年）2 月 25 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		88,471	8,100	96,571
	1 使用料	88,327	8,100	96,427
2 財産収入		69	3	72
	1 財産運用収入	69	3	72
3 繰入金		146,414	△30,460	115,954
	1 繰入金	146,414	△30,460	115,954
5 市債		46,906	△1,000	45,906
	1 市債	46,906	△1,000	45,906
歳 入 合 計		310,398	△23,357	287,041

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 霊園管理費		189,458	△23,357	166,101
	1 霊園管理費	189,458	△23,357	166,101
2 公債費		117,391	0	117,391
	1 公債費	117,391	0	117,391
歳 出	合 計	310,398	△23,357	287,041

第2表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
墓苑整備事業債	28,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	27,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

